

英字広報紙作成業務委託
事業者募集要項

平成27年11月
港区企画経営部区長室

英字広報紙作成業務委託事業者募集要項

1 件名 英字広報紙作成業務委託

2 発行目的

外国人をはじめとする区民及び区内在勤・在学者に対し、区民生活に必要な多様な行政情報を戦略的かつ効果的に英語により提供し、行政サービスの向上を図るとともに、区政への理解を深め、区民参画と区民協働を促進すること

3 業務概要

(1) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(2) 参考事業規模額（提案上限額）

9,500,000円（消費税含む）

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、あくまでも事業の規模を示すためのものであることに留意してください。また、提案は上記金額を超えないものとします。

(3) 業務内容

別紙「英字広報紙作成業務委託仕様書（案）」のとおり。

なお、紙媒体の現英字広報紙（Minato Monthly）は、区長室広報係（区役所4階）、区政資料室（区役所3階）、港区立図書館等で閲覧できます。また、電子データ（PDF及びHTML）は、次の場所で閲覧することができます。

【港区公式ホームページ>区政情報>各種広報媒体>Minato Monthly】

4 参加資格

契約締結日現在において、以下の資格を満たしていることを条件とします。

- (1) 法人格を持つ団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 港区物品買入れ等競争入札参加資格を有すること。
- (4) 港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成16年8月1日16港政契第238号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき厚生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く）にないこと。
- (6) 港区の契約における暴力団等控除設置要綱（平成24年1月26日23港総契第1157号）に基づく暴力団排除設置を受けていないこと。
- (7) 区内に本店や支店・営業所等を置かない区外事業者は、原則として、区内事業者と共同すること。

- (8) 当該事業者の正規雇用社員である業務責任者が業務に携わり、かつ区が行う打ち合わせに常時参加し、進行管理を行う体制を整えること。

5 企画提案事項

- (1) 英訳体制について
- (2) 原稿作成及び英訳について
- (3) 1面写真の提案について
- (4) 企画記事の提案について
- (5) 効果的な配布方法について
- (6) 編集・デザイン・レイアウトについて
- (7) 全体構成について
- (8) 会社概要及び業務実績

6 スケジュール

- (1) 募集要項等配布及び参加申込期間
平成27年11月16日(月)～11月30日(月)午後5時
- (2) 質問用電子メールアドレス受付期限
平成27年11月19日(木)午後5時
- (3) 募集要項等に対する質問期限
平成27年11月20日(金)午後5時
- (4) 質問回答
平成27年11月24日(火)
- (5) 一次審査用企画提案書等提出期限
平成27年11月30日(月)午後5時
※参加申込み後に辞退する場合も、上記期限までにご連絡ください。
- (6) 一次審査(書類)結果通知日
平成27年12月9日(水)
- (7) 二次審査用企画提案書等提出期限
平成27年12月16日(水)午後5時まで
- (8) 二次審査(プレゼンテーション)
平成27年12月21日(月)午後
- (9) 二次審査結果通知
平成27年12月22日(火)
- (10) 契約締結
平成28年4月1日

7 参加申込み

- (1) 申込方法
参加申込期限までに、提出資料1「参加申込書」(様式1)に必要事項を記入の上、持参により提出してください。また、参加受付時に、提案者番号をお知らせしますので、提

案書等の提出物には、指示に従いこの番号を記載してください。

区では、区が発注する契約において、区内事業者の受注機会拡大を図る取組を推進しており、区内に本店や支店・営業所等を置かない区外事業者がプロポーザルに参加する場合、原則として「区内事業者と共同すること」としています。複数事業者による共同申請の場合は、共同事業体構成書及び共同事業体構成書兼委任状（提出資料2）（様式2）を「参加申込書」と併せて提出してください。なお、その際、共同事業体を構成するすべての事業者が別に示す参加資格条件を具備していることが必要です。やむを得ず、区外事業者のみで参加する場合は、一時審査及び二次審査における評価合計点の5%を評価合計点から減点します（減点後の評価合計点の小数点以下を切上げ）。

(2) 提出先

「15 書類提出先・担当部署」のとおり

(3) 申込受付期間

平成27年11月16日（月）～11月30日（月）午後5時

8 質問について

質問用電子メールアドレス受付期限までに、港区企画経営部区長室（区役所4階）に直接、区からの質問回答を受信する電子メールアドレスを申告してください（電話での受付は行いません）。また、受付の際に質問送信先である区の電子メールアドレスもお伝えします。質問期限までに、提出資料3「質問票」（様式3）に記入の上、電子メールで、質問用電子メールアドレス受付時に区がお知らせする電子メールアドレス宛に送信してください。

質問は、必ず電子メールで送信してください。電話による質問には回答しません。

質問者全者からの質問を、質問者名を伏せて質問者全者に電子メールで回答します。

- ・ 質問用電子メールアドレス受付期限 平成27年11月19日（木）
- ・ 質問受付期限 平成27年11月20日（金）午後5時
- ・ 質問回答 平成27年11月24日（火）

9 候補者の選考

港区において区職員及び外部委員（学識経験者、国際交流関係）を委員とする事業候補者選考委員会を設置し、審査します。

(1) 審査概要

一次審査用企画提案書等により、参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、審査を実施します。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。

(2) 審査項目

事業候補者選考委員会において、参加資格を満たす参加事業者の提案書審査（一次審査）及びプレゼンテーション審査（二次審査）を実施します。

次の表の評価項目と視点で審査し、最終的に随意契約の候補者として1社（者）を選考します。

評価項目	審査の主な視点
英訳体制について	社内に英訳体制が整っているか。
原稿作成及び英訳について	外国人（英語使用者）が読んでも違和感のない原稿となっているか。
1面写真の提案について	港区の魅力を伝えることのできる1面写真が提案されているか。
企画記事の提案について	外国人住民が興味を持ち、かつ港区や日本の魅力を伝えることのできる企画記事が提案されているか。
効果的な配布方法について	既存の配布方法の他に、より多くの読者に情報を伝える配布方法が提案されているか。
全体構成について	業務目的を正確に理解し、各項目毎の提案内容を踏まえた全体構成となっているか。また、区の魅力を発信することのできる提案になっているか。
編集・デザイン・レイアウトについて	英字広報紙として、効果的に情報を伝えることができる読みやすい編集・デザイン・レイアウトが提案されているか。
会社概要及び業務実績	参加資格を満たし、業務遂行に必要な実績及び業務体制を有しているか。

（3）審査手順

①一次審査（書類審査）

一次審査用企画提案書の内容、見積金額等の書類審査を行い、3社（者）程度を選考します。

②二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査で選考された事業者に対し、二次審査用企画提案書を提出していただき、提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。所要時間は30分程度です（説明15分、質疑15分）。

※詳細は、後日該当事業者にお知らせします。

（4）結果通知

各審査終了後、参加事業者を選考・非選考の結果を提出資料1「参加申込書」（様式1）記載のメールアドレス宛に電子メールで通知します。

二次審査で選考された事業候補者について、「港区指名業者選定委員会」で審議し、了承を得た後に、選定された事業候補者と随意契約を締結します。

10 一次審査

（1）一次審査用企画提案書等の提出

①企画提案書等提出期限 平成27年11月30日（月）午後5時まで

②提出場所 港区企画経営部区長室（区役所4階）

③提出方法 持参

④提出書類

ア 提出資料4「参加資格審査申請書」（様式4）

イ 提出資料5「会社概要及び業務実績」(様式5)

提出資料5には、平成23年度以降に港区を除く地方公共団体から発注を受け、2「目的」に該当する媒体の企画・編集業務を行った実績がある場合、成果物(実際の刊行物等)の原本又は写しを添付してください。

ウ 提出資料6「業務企画提案書 英訳体制について」

エ 提出資料7「英訳原稿(1面)」

オ 提出資料8「英訳原稿(中面)」

カ 提出資料9「業務企画提案書 1面写真の提案について」

キ 提出資料10「業務企画提案書 企画記事の提案について」

ク 提出資料11「業務企画提案書 効果的な配布方法について」

ケ 提出資料12「業務企画提案書 全体構成について」

サ 提出資料13「見積書」

シ 提出資料14「港区物品買入れ等競争入札参加資格受付票(写)」

ス 提出資料4～12のデータを格納したCD-R等(CD-R等表面には申込番号と社(者)名を記入してください)1部

(2) 提出部数

提出資料5～12及び提出資料5への添付資料は10部、提出資料4・13・14及びCD-R等は1部

(3) 企画提案書体裁

①フラットファイルは使用せず、提出資料ごとに左上をホチキス留めの上、提出資料1～4・13・14及び添付資料をまとめて左上をクリップ等で止めて1部、提出資料5～12及び提出資料5への添付資料をまとめて左上をクリップ等で止めて10部提出してください。

②提出資料の右上に、参加申込時に港区が伝える申込番号を記入してください。

③提出資料5～12の書類には、事業者名がわかるような記載をしないでください。

(4) 提出資料ごとの記載内容

提出資料5～12については、下記の注意事項にのっとり資料を作成してください。

①カラー印刷可。

②提出資料5「会社概要及び業務実績」(様式5)

提出資料5に記載の、平成23年度以降に港区を除く地方公共団体から発注を受け、2「目的」に該当する冊子の企画・編集業務を行った実績がある場合、成果物(実際の刊行物等の原本又は写し)を添付してください。ただし、5件以上の実績がある場合は、提出する成果物は5点までとします。

③提出資料6「業務企画提案書 英訳体制について」

外国人(英語使用者)が読んでも違和感のない英訳とするための、貴社(者)の基本的な考え方や姿勢と、貴社(者)の英訳体制・方法について、計1ページ以内で述べてください。

④提出資料7「英訳原稿(1面)」

区からお渡しする資料を基に1面(下部2分の1ページ程度)に掲載する日本語原稿を作成し、それを基に英語原稿を作成してください。提出は、日本語原稿及び英語原稿と

なります。

⑤提出資料8「英訳原稿（中面）」

区からお渡しする日本語原稿を基に、中面に掲載する英語原稿を作成し、提出してください。

⑥提出資料9「業務企画提案書 1面写真について」

港区の魅力を外国人住民に視覚的に伝えるための、貴社（者）の基本的な姿勢や考え方や、具体的な写真を2点提案してください。

⑦提出資料10「業務企画提案書 企画記事について」

外国人住民が興味を持ち、楽しんで読むことができ、かつ港区や日本の魅力を発信することができる企画記事の提案について、貴社（者）の基本的な姿勢や考え及び具体的な企画記事の提案と、企画立案・取材・原稿作成・編集の体制を計2ページで述べてください。

⑧提出資料11「業務企画提案書 効果的な配布方法について」

多くの読者に情報を伝えるため、既存の配布方法（区有施設の窓口で配布、希望者に郵送、駅・郵便局・スーパー等で配布）を補完する効果的な配布方法を提案してください。

⑨提出資料12「業務企画提案書 全体構成について」

英字広報紙の作成を行うにあたり、平成27年度発行の英字広報紙「Minato Monthly」と比較をしながら、貴社（者）の基本的な姿勢や考え（編集、デザイン、レイアウト、写真、イラスト等）、効果的に情報を伝えることのできる読みやすい紙面のコンセプト、長期間日本に在住・在勤・在学している人や日本にきて間もない人がそれぞれ必要な情報を入手しやすい企画・編集に関する考え方を計3ページ以内で述べてください。また、それを実現するための全体統括・企画立案・取材・原稿作成・編集・英訳校正・英訳チェック等の体制を計1ページで述べてください。

⑩提出資料13「見積書」

書式については任意としますが、本業務に要するすべてを含め、内訳の明細を記入してください（金額は全て税抜き）。

(5) 一次審査結果通知 平成27年12月9日（水）

事業候補者選考委員会で検討を行い、合否に関わらず、提出資料1「参加申込書」（様式1）に記載の電子メールアドレス宛に電子メールで通知します。

11 二次審査

(1) 二次審査用企画提案書の提出

一次審査通過事業者は、以下のように書類を提出してください。

- ①二次審査用企画提案書提出期限 平成27年12月16日（水）午後5時
- ②提出場所 港区企画経営部区長室（区役所4階）
- ③提出方法 持参
- ④提出書類

ア 提出書類15「業務企画提案書 今後の業務展開について」

区の英字広報紙が、今後、戦略的に情報発信していくために、どのようなことが考えられるのか、貴社（者）の考えや具体的な提案を計2ページ以内で述べてください。

イ 提出資料16「具体的な掲載紙面デザイン・レイアウト案」

一次審査用企画提案書の提出資料5～12で提案していただいた内容を踏まえ、下表のとおり計2ページで具体的な紙面（12月1日発行を想定）のデザイン・レイアウト構成案を作成してください。

ページ番号	内容	備考
1	表紙写真	撮影する場所・内容等は自由です（原則としてオリジナル画像）。
	企画記事	提出資料7「英訳原稿（1面）」で作成した英語原稿を用いてください。
2	英訳記事	提出資料8「英訳原稿（中面）」で作成した英語原稿を用いてください。
	定例記事	区から送付する英語原稿を用いて、紙面をデザイン・レイアウトしてください。

- (2) 二次審査実施日 平成27年12月21日（月）午後
別途、一次審査通過事業者に対して開始時間を通知します。
- (6) 二次審査実施場所 港区役所
- (7) 二次審査実施方法

①プレゼンテーション概要

「9 候補者の選考」「(3) 審査手順②二次審査（プレゼンテーション審査）」のとおり、業務責任者にプレゼンテーションを行っていただきます。

提案説明は15分程度を予定し、その後、選考委員との質疑応答を行います。プレゼンテーション参加者は業務責任者を含め2名までとし、業務責任者に説明していただきます。

②プレゼンテーション方法

提出資料12及び提出資料15・16（二次審査用企画提案書）について、パソコン及びプロジェクタを用いて、スクリーンに投影して説明していただきます。プレゼンテーションに用いるデータを入れたノートパソコンを持参してください。プロジェクタは港区が用意しますので、VGAケーブル（アナログケーブル）出力のポートを有するノートパソコンを必ずご用意ください。

- (5) 二次審査結果通知 平成27年12月22日（火）

事業候補者選考委員会で審査・検討を行い、可否に関わらず、提出資料1「参加申込書」（様式1）に記載の電子メールアドレス宛に電子メールで通知します。

12 提案にあたっての注意事項

- (1) 次の各号に該当する場合は、提出書類が無効となる場合があります。
- ①提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - ②記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
 - ③虚偽の内容が記載されているもの。
- (2) プロポーザルの作成に要した費用、旅費、その他業務に関する一切の費用はプロポーザ

ル参加事業者の負担となります。

- (3) 本提案に関する提出資料は返却しません。
- (4) 各提出期限後の提案書等の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 質問受付期間終了後は、本件に関する質問は一切受け付けません。
- (6) 実施にあたり、区は、事業候補者の提案に拘束を受けないものとします。
- (7) 本事業に関して参加申込み事業者が1者の場合であっても、各審査を実施します。
- (8) 本提案の提出物は本業務の事業者選考以外には使用せず、区が責任を持って保管・破棄するものとします。
- (9) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とします。
- (10) 電子メール等の通信事故については、区はいかなる責任も負いません。
- (11) 選定結果は、委託事業者との契約締結後、港区公式ホームページ上で公開します。

13 選考結果の公表について

本業務の選考過程の情報は、すべて区政情報です。区政情報は、「港区情報公開条例」の定めるところにより、原則として公開となります（ただし、同条例第5条に定めるものを除く）。

14 開示請求

提出された提案書等は、港区情報公開条例の規定による開示請求の対象公文書となり、開示決定される場合があります。提出された提案書の一部又は全部を、著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物として、同法第18条第3項第3号前段かっこ書きに規定する意思表示をする場合には、提案書に意思表示する旨及び該当箇所を明記してください。

15 書類提出先・担当部署

〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25

港区企画経営部区長室広報係（区役所4階）

電話：03-3578-2038 FAX：03-3578-2034